

# 高知県ワークライフバランス推進企業認証申請書（新規・更新）

平成 年 月 日

高知県知事 様

申請者 企業の名称  
代表者職・氏名

印

高知県ワークライフバランス推進企業認証制度要綱第3条の規定により、下記のとおり申請します。

## 記

### 1. 企業の概要

所在地	〒		
業種 (事業内容)			
従業員数	人	女性 人 (内パート・アルバイト)	人
		男性 人 (内パート・アルバイト)	人
担当者 所属・氏名			
連絡先	TEL: FAX: Eメール:		

### 2. 申請部門

次世代育成支援	介護支援	年次有給休暇 の取得促進	女性の活躍推進	健康経営
---------	------	-----------------	---------	------

【注】申請部門に○を付けてください。複数選択可

### 3. 取組内容

(ワークライフバランス推進の具体的な取組内容、実績等を記入してください。)
---------------------------------------

【注】（新規・更新）のどちらかに○をつけてください。

添付資料

女性の活躍推進

	新規	更新
審査票（別紙1）	○	○
企業の概要がわかるもの	○	○
労働局に届出をした一般事業主行動計画 <b>女性の活躍推進法</b> （写）	○	○
一般事業主行動計画の掲載状況の写真やホームページ等、公表・周知 の事実が確認できるもの	○	○
取組の実績が確認できるもの（別紙2及びその記載内容が確認 できるもの（写））又は基準適合一般事業主については認定を 受けたことが確認できるもの（写）	○	○
就業規則及び諸規程（写）	○	○
県税の完納証明書	○	○
暴力団排除に関する誓約書	○	○

【注】 ○・・・必須、△・・・該当する場合のみ

## 審査票(女性の活躍推進 部門)

現在実施しているものにチェックをしてください。

ただし、実施内容を確認できる書類等がない場合は対象となりません。

### 一般事業主行動計画の策定について

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、労働局に届け出ている。

(計画期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日)

策定した「一般事業主行動計画」を外部に公表し、労働者への周知を行っている。

※外部に公表

- ・厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」への掲載
- ・自社のホームページへの掲載 など

※労働者への周知

- ・事業所の見やすい場所への掲示
- ・電子メールでの送付
- ・イントラネット(企業内ネットワーク)への掲載
- ・書面での配布 など

### 女性活躍推進の実績について

平成 年度において、男女別の採用における競争倍率が同程度(※)

(※) 直近事業年度の「採用における女性の競争倍率」×0.8が、直近事業年度の「採用における男性の競争倍率」よりも低いこと

平成 年度において、女性労働者の平均勤続勤務年数が男性労働者の平均勤続勤務年数に対して7割以上

平成 年度において、労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、各月ごとにすべて45時間未満

平成 年度において、管理職に占める女性の割合が、国が別に定める産業ごとの平均値以上

多様なキャリアコースを設けており、直近の3事業年度内に1人以上の実績があり、かつ対象者が申請時に現に勤務している

- 女性の非正社員から正社員への転換(派遣労働者の雇入れ含む)
- 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換
- 過去に在席した女性の正社員としての再雇用
- おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用

上記のいずれも基準を満たさないが、2つの基準で2年以上連続して実績が改善

【注】ただし、基準適合一般事業主についてはこの限りでない。

### 男女がともに働きやすい職場環境づくりに関する取組について

#### ア 多様な働き方ができる制度

- 短時間勤務制度がある。
- フレックスタイム制度がある。
- 早出遅出勤務制度がある。
- その他(制度名: \_\_\_\_\_)

#### イ 時間や場所にとらわれない働き方ができる制度

- 在宅勤務制度がある。
- その他(制度名: \_\_\_\_\_)

**ウ 短時間の所用のために半日単位又は時間単位で使用できる休暇制度**

- 短時間の所用のために半日単位又は時間単位で使用できる独自の法定外休暇制度がある。
- 年次有給休暇の半日単位又は時間単位で使用できる法定休暇制度がある。

**エ 県の女性活躍推進事業への参加・協力**

- 県事業への参加・協力（事業名： \_\_\_\_\_ )

**就業規則又は労働協約の整備について**

- 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に沿った育児休業・介護休業制度等を就業規則又は労働協約に規定している。

関係法令に違反する重大な事実等の有無（過去3年間）	有      無
---------------------------	----------

# 暴力団排除に関する誓約書

平成 年 月 日

高知県知事 尾崎 正直 様

(申請者) 住 所

商号又は名称

代表者職氏名  
又は氏名

実印

下記事項について、誓約いたします。

これらが、事実と相違することが判明した場合は、契約の解除等の高知県が行う一切の措置及び当方が不利益を被ることとなっても、異議の申立てを行いません。

## 記

次のいずれかに該当するものではありません。また、将来においても該当することはありません。

- (1) 暴力団又は暴力団員等である。
- (2) 高知県暴力団排除条例(平成 22 年高知県条例第 36 号)第 18 条又は第 19 条の規定に違反した事実がある。
- (3) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等である。
- (4) 暴力団員等がその事業活動を支配している。
- (5) 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用している。
- (6) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している。
- (7) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与した。
- (8) 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用した。
- (9) 役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用した。
- (10) 役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している。

# 役員等名簿

平成 年 月 日

高知県知事 尾崎 正直 様

住 所  
(申請者) フリガナ  
商号又は名称  
代表者職氏名  
又は氏名



※フリガナ、生年月日等、記載もれがないようにしてください。

No.	役職名等	フリガナ	生年月日	性別
		氏 名		
1	申請者代表者	-----	明・大 昭・平 . .	男・女
2		-----	明・大 昭・平 . .	男・女
3		-----	明・大 昭・平 . .	男・女
4		-----	明・大 昭・平 . .	男・女
5		-----	明・大 昭・平 . .	男・女
6		-----	明・大 昭・平 . .	男・女
7		-----	明・大 昭・平 . .	男・女
8		-----	明・大 昭・平 . .	男・女

※① 役員等とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同様の責任を有する者をいいます。

② この用紙に記載しきれない場合は、用紙を複写して記入してください。

また、この様式を複数枚提出する場合であっても、申請者欄への記名及びなつ印は全ての用紙について行ってください。

③ この名簿は、高知県暴力団排除条例に基づき暴力団を県の事務から排除するために必要な措置として入札参加資格審査申請要件を確認するために使用するものとし、それ以外の目的のために提供し、又は利用することはありません。